

事務連絡  
2026年3月13日

滋賀県内 U15 チーム責任者 様  
滋賀県内中学校バスケットボール部顧問 様

(一社)滋賀県バスケットボール協会  
U15 カテゴリー部会長

## 2026年度JBA チーム登録・競技者登録について（連絡）

陽春の候 皆様方にはご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本協会の活動にご支援・ご協力をありがとうございます。

さて、(公財)日本バスケットボール協会や(一社)滋賀県バスケットボール協会が主催・主管する公式競技会や事業に参加するチーム・競技者は、JBA の「チーム加盟」「競技者登録」が必要です。

2026年度におきましても、チーム登録・競技者登録をよろしくお願ひします。なお、いただいた登録費の一部を滋賀県 U15 部会の事業において、使わせていただいております。なにとぞ主旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、文末に記載のメールアドレスにて、U15 部会に問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

なお、転勤等により、責任者・顧問の交代がある場合は、確実に引継ぎをしてください。

## 記

### 1 登録費について

- ・ **JBA チーム登録費 10,000 円**  
(内訳) 日本協会 5,000 円、滋賀県協会 5,000 円
- ・ **JBA 個人選手登録費 2,000 円**  
(内訳) 日本協会 1,000 円、滋賀県協会 1,000 円
- ・ 別途、Team JBA システム使用料が必要です。
- ・ 「Team JBA」 ホームページから手続きをしてください。

### 2 登録期間 2026年3月17日（火）10:00～5月31日（日）

- \* 5月31日までに、「Team JBA」のホームページ上で、所定の手続きを行い、払込まで完了してください。
- \* 3月20日までは、コンビニ・ペイジー・PayPay 決済は利用できません。
- \* チーム名変更・区分変更は、最終手続きをする前までにしてください。

### 3 協力員について（県リーグ・クラブ選手権・U15 選手権）

上記3つの事業に参加する場合、各チーム1人を運営に携わる協力員を派遣していただきます。(後日報告)

- (条件等)
- ・ チームスタッフとして JBA 登録している者とする。
  - ・ 年間を通じて活動が可能な者とする。年度途中で活動ができなくなった場合は、チームから代替の協力員を出す。
  - ・ 協力員は原則、リーグ戦および大会時の運営の協力をする。  
例) 会場準備・片付けの指示 TO セット等の管理 記録・報告

### 4 活動方針の提出について 5月31日までにメール添付提出

全チーム、5月31日までに下記連絡先アドレスにメール添付でご提出をお願いします。

(次ページにつづく)

## 5 登録区分と移籍について

チーム区分	チームの定義
中学校	<p>中学校単位で構成されたチーム（中体連加盟チーム）            または、「令和8年度全国中学校体育大会 地域クラブ参加資格の特例競技部細則」により大会への参加が認められたチーム</p> <p>* チーム名のつけ方（県の内規）            ・「〇〇市立〇〇中学校」「〇〇学園〇〇中学校」            ・中学校名の後に、男子・女子、バスケ部等もつけない。            * バスケ部顧問が、チーム責任者。</p>
クラブ	<p>11歳以上15歳以下（12歳以下は2人まで）で構成されたチーム            チーム責任者は20歳以上。</p> <p>* チーム名のつけ方（県の内規）            ・アルファベットのチーム名は半角でお願いします。            ・チーム名に、男子・女子は不要です。（意図的なのはok）</p>
Bユース	<p>11歳以上15歳以下の男子10人以上20人以下（12歳以下は2人まで）で構成され、Bリーグで承認されたチーム</p>

- ・チームの登録は、チームの活動（練習）拠点の都道府県・地区で行ってください。
- ・選手は必ずどこかのチームに所属し、大会に出場するチームで競技者登録をしてください。
- ・選手は複数チームに重複して登録することはできません。
- ・選手の移籍回数（登録チームの変更）に対する制限はありませんが、大会出場に関して制限がかかります。

### 【連絡先】

（一社）滋賀県バスケットボール協会 U15 部会

shiga\_u15☆yahoo.co.jp

（☆を@に変えてください。）